

民俗博物館だより

Vol.31 No.1

2004. 9.18



民俗博物館正面

目次

【特別展特集】

1. 特別展「民具が語る暮らしの変遷
—資料収集30年の軌跡—」 (1)
2. 「奈良盆地の農業生産・生活用具」
—コレクション化に向けて— (3)
3. 県指定有形民俗文化財「吉野の山村生産用具」
—さらなる充実をめざして— (5)

【ならみんぱく春夏秋冬】

- 最近の活動から・お知らせ (7)

*** 次回の展示 ***

特別陳列 四季おりおりの民具Ⅴ「春を待つ間に一昔の冬のくらしー」

H.16.12月11日(土)～H.17.2月13日(日)

【特別展特集1】

民具が語る暮らしの変遷

— 資料収集30年の軌跡 —

当博物館は、日本中がオイルショックに揺れた波乱の年、昭和49年（1974）11月10日に開館、今年30周年を迎えます。

昭和45年（1970年、大阪万国博覧会の年でした）11月、当時の知事であった故・奥田良三氏による市町村長懇談会での民俗資料収集保存提唱を契機とし、翌46年10月に市町村のバックアップにより資料収集の専門調査員94名を委嘱、全県下で有形資料の第1次所在調査が始まりました。さらに47～48年にかけて所在調査を重ね、この時点で収集された有形民俗資料（民具）7,463点をもって博物館としてのスタートを切りました。

また、開館後、昭和54年には、県内市町村教育委員会の協力を得て、第2次民俗資料収集として当時の館藏品の中では比較的資料の層が薄かった部分、各種手工・製造用具、信仰用具及び講用具について重点的に呼びかけ、1,091点（うち重点収集対象資料は925点）が収集されました。こうした蓄積の一つの具体的な成果として昭和57（1982）年度、吉野地域の山村生産関係用具、1,226点が県の有形民俗文化財指定を受けています。

上述のような大規模な体制の悉皆調査は、その後は行われていませんが、当博物館では、その後も資料の収集業務をその存在の根幹に関わる最も重要な仕事と位置づけ、今日まで活動を続けて現在、資料保有点数は4万点を超えるに至りました。

今回の特別展では、その中から質・量ともに最も充実した内容を持ち、当館の代表的な収藏品群となっている「吉野の山村生産用具」と「奈良盆地の農業生産・生活用具」にスポットをあて、紹介いたします。

どちらも郷土大和が、我が国の歴史の中で最も先進的な農林業地域として長く重要な位置を占めてきた具体的な証を示すものであり、地域史資料としてきわめて貴重なものといえます。

また、明治維新以後「近代化」といわれながらも、日常のレベルでは伝統的な在り方を維持し続けた人々の「暮らし」は、昭和30年代に始まる高度成長とともに到来した大消費時代によって、かつて経験したことがないほど急速に変貌しました。これらの資料群は、そうした時代の転換点の最終段階に存在し、変化の足跡を如実に示す「近代化資料」としても、その重要性が改めて注目されて

います。

本展示では、現在当館が作業を進めている「コレクション化」事業について、あわせて紹介いたします。

当館では、平成14（2002）年度よりこれまでの有形民俗資料（民具）の蓄積をもとに、核となるものがほぼ蓄積できたと判断し得る項目について、順次内容の再整理を行うとともに、補足調査・収集を重点的に進めることによって資料群としての充実を図る作業を本格的に進めています。これを差しあたっての便宜的名称として「コレクション化事業」とよんでいます。コレクション化とは、当館の収藏品を一定のテーマのもとに、ストーリー性をもった資料群に組み立て直す作業です。そのねらいは、それぞれの民具がどのように有機的に結びついて暮らしを形作っているのかを、より具体的に例示し、民具を通じて人々の営みをより立体的に浮かび上がらせ、地域の歴史的、文化的特色という文脈から個々の民具が資料としてもつ意味を汲み取れるようにすることであり、民具があるテーマのもとに統合化することによって、当館の収集意図を明確化することにあります。

その先駆となるのは、既述の「吉野の山村生産用具」ですが、その後、新たに収集された関係資料を含めてさらに詳細で充実した内容を目指し、平成14年度より具体的な作業に着手しました。民具の写真撮影や実測図の作成、調査票の作成などを含め、3年計画で作業を進めています。

続いて平成15年度後期からは「奈良盆地の農業生産・生活用具」の体系化にむけた準備作業が始まっています。この分野は、現状でその対象資料が生産用具約2,700点、生活用具約3,600点と膨大な数に上るため、現在、作業の進め方についての基本計画の策定し、その一部にあたる奈良盆地の牛耕関係用具（約430点）の分類・整理作業が始まったところです。

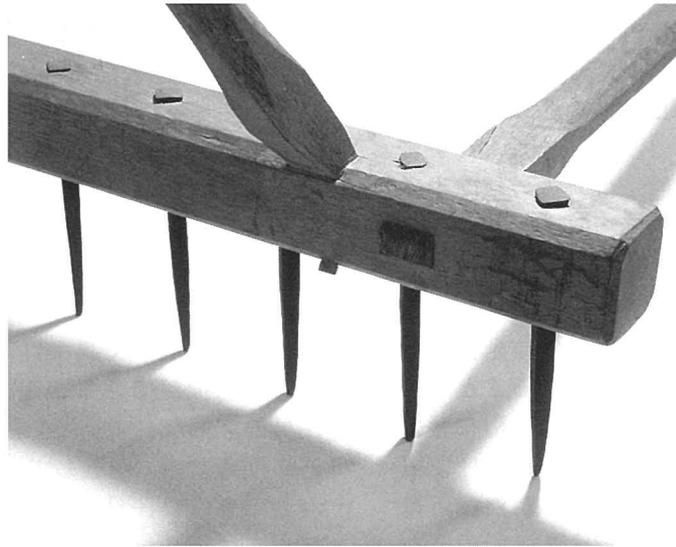
これらは時間がかかり、人目も引き難い地味な作業ですが、県民のかけがえのない文化的資産を預かり、その価値をさらに高め、未来に受け継ぐための仕事に責任と誇りをもって粘り強く取り組む博物館の姿を、この機会にご覧いただければ幸いです。



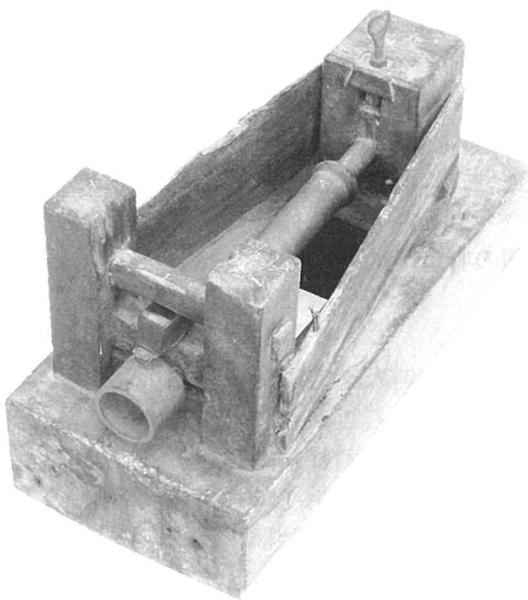
▲犁 (からすぎ)



▲牛の鞍 (くら)



◀ 馬鞍 (まんが)



▲木地師 (きじし) の轆轤 (ろくろ)



▲木取り鉞 (きどりなた)

特別展 **「民具が語る暮らしの変遷**

—資料収集30年の軌跡—

【特別展特集2】

「奈良盆地の 農業生産・生活用具」

—コレクション化に向けて—

岩宮 隆司

はじめに

本稿は、「奈良盆地の農業生産・生活用具」コレクション化事業と特別展の概要を述べたものである。

1

現在、当館には、30年間にわたって県内の各地から収集してきた数万点の民具が保管されている。これらの収藏品の中で、奈良盆地の農業に関わる民具については、平成15年（2003）7月1日から整理作業を行っている。当館では、この整理作業を「奈良盆地の農業生産・生活用具」コレクション化事業と呼んでいる。

コレクション化事業とは、これまで収集してきた民具をテーマごとに分類して1つの体系性を持たせ、国あるいは県の指定文化財にすることを目指すものである。民具からその地域の特徴や歴史を窺うためには、それぞれの資料を関連づけて纏めておく必要がある。体系的に纏められた民俗資料は、地域文化や日本文化を理解する上で重要な資料となる。

昭和49年（1974）11月に当館が設立された時は、昭和30～40年代の急激な社会変化の中で、庶民の暮らしのあり方や変遷を知るために欠かすことのできない民俗資料の散逸を防ぐために収集・保存することを目的としていた。これまでに収集してきた民具の種類と点数は、当館が民俗資料の保存施設として全国有数の博物館に成長したこと、当館の収藏品が歴史学などの研究対象となり得ることを示している。

その一方で、現在、設立当初に目標としていた点数の約8割を収集し終えたことや収蔵スペースが手狭になってきたこと、昭和30～40年代の社会変化から30～40年経過して民俗資料が大幅に減少していることや、実際に使っていた人が高齢化していることから、これまでの様に、民具を網羅的に収集・保存することは困難である。今後は、特定の資料を収集・保存することを目指すと共に、収蔵資料の積極的な活用や意義づけを行う必要が

ある。

この様に、当館は、創立30周年を迎え、これまでの活動に節目をつけると共に、博物館として新たな段階に入っている。その活動を象徴的に示しているのが、「吉野の山村生産用具」や「奈良盆地の農業生産・生活用具」などのコレクション化事業である。

今回の特別展ではこの2つのコレクション化事業の成果の一端を展示している。

2

コレクション化事業を進めていく上で、先ず行わなければならないのは、30年間にどんな民具を収集し、どんな民具を収集できていないのかを把握することである。今後、収蔵できていない資料の搜索と収集を優先し、収蔵できている資料と同種の民具については、使用方法や使用年代などを調査して写真などで記録保存することになる。

これは、収蔵する民具の取捨選択という行為を学芸員が行わなければならないこと、収蔵できなかった道具は廃棄されてしまうことを意味している。道具が廃棄されてしまうのは、それを使っていた人や人類の足跡の一部を失うことでもある。この様な状況下で我々にできるのは、民具の正確な取捨選択ができる知識を持つこと、廃棄される民具の詳細なデータを蓄積していくことである。そのためには、収蔵してある民具を詳細に分析し、収蔵できない民具を記録保存できるシステムを構築する必要がある。

先ず、同じ種類の収蔵民具を形態的な特徴に応じて何型式かに分類し、その型式に地域差や年代差、製造者の特徴が反映されていないかを押さえておかなければならない。そして、収蔵できない民具は、使用年代や写真などと共に、収蔵民具の何型式に相当するのかを記録しておく必要がある。

今回の特別展では、この様な認識の下、同じ種類の収蔵民具を各型式に分類して展示している。

3

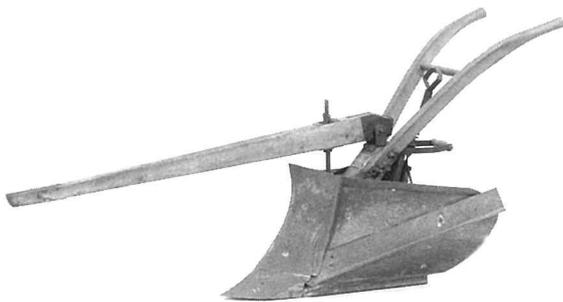
奈良盆地の農業生産・生活用具に関する民具は、①近世末から近代および現代の奈良県北部・中部の地域性や生活様式を物語る有形民俗資料であること、②20世紀前半に「奈良段階」と称されるほどの高度な生産性と稲作技術のあり方を具体的に示す資料であること、③弥生時代から奈良盆地の稲作の歴史は古く、その体系性は全国的にも優れており、その地域に残された資料は貴重であること、④今後、民具と考古資料との比較検討や民

具・考古資料に基づく近世・近代史の考察が盛んになることが予想され、その際の研究資料として貴重であること。以上の4点から、その資料的な価値は高いと言える。

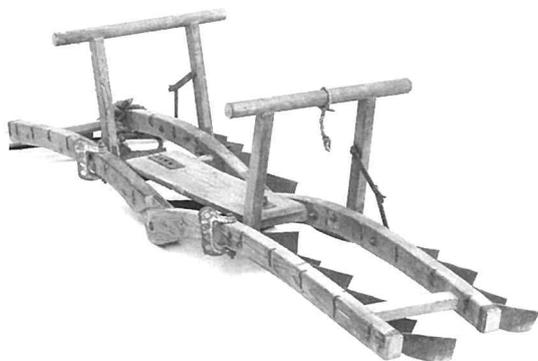
登録作業が完了した収蔵品は、平成15年(2003)8月29日の時点で31,252点である。その内、奈良盆地の農業生産・生活用具に該当するものは、6,328点である(生産用具2,728点・生活用具3,600点)。そして、このコレクション化事業は、以下の様に、「(a)→(b)→(c)」と段階的に作業を進めていく予定である。

まず、当館が収蔵している稲作用具を母体としながら、(a)中耕除草関係や収穫・調整関係の用具といった特定のテーマごとに数百点程度のコレクション化を行い、(b)それを基に奈良盆地の農業に関する約6,000点のコレクション化を行う。そして、最終的には、(c)(a)(b)を踏まえながら奈良盆地の農業生産・生活用具に関する約8,000点のコレクション化を目指している。

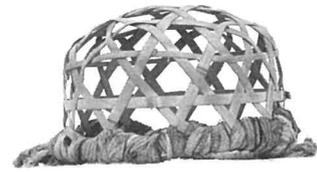
「奈良盆地の農業生産・生活用具」コレクション化事業は、ようやくスタートした所であり、今



▲培土機(ばいどき)



▲碎土機(さいどき)



▲口籠(くちかご)

は、(a)段階の最初として、奈良盆地の牛耕関係用具(約430点)の分類・整理作業を行っている所である。今回展示している資料は、このコレクション化事業の中で分類・整理した奈良県内の牛耕関係の道具である(牛耕とは、人間が牛を使って行う農作業のことである)。

4

牛耕関係の道具は、①実際に農具として使われた犁・馬鋤・碎土機・培土機・カルチベーターなどの「作業用具」、②農作業の時に牛の体に付けられた口籠・首木・鞍などの「装着用具」、③農耕用の牛を飼育するために使われた押し切り・飼葉桶などの「飼育用具」に分けられる。今回の特別展では、主に作業用具と装着用具について展示している。

昭和30年代(1955~64)頃に耕耘機やトラクターなどの機械を利用した農業が主体となるまでは、牛馬が農家の母屋の中や外に設けられた馬屋で家族の一員として大事に飼われ、資材の運搬や農作業などに利用されていた。しかし、機械化に伴って牛耕が廃れていくと、人間と牛馬が共に暮らしていくこともなくなり、奈良盆地内の村では、牛の姿を見ることもなくなった。

牛耕の作業・装着・飼育用具は、機械化以前の農業を支える重要な道具であったと共に、人間と牛馬が共に生きていた証でもあった。今回の特別展では、この2つの側面に注目しながら展示を行っている。

おわりに

奈良盆地の農業生産・生活用具のコレクション化には、数年かかる予定であるが、その整理作業の過程で明らかになった点については、今回の特別展の様に、その都度公表していきたいと考えている。

【特別展特集3】

県指定有形民俗文化財 「吉野の山村生産用具」

—さらなる充実をめざして—

森本 仙介

奈良県南部、県面積の約6割を占める吉野郡は、土質・気候等自然条件に恵まれ、良質のスギ、ヒノキを産する先進的林業地域として早くからその名を知られていた。また豊富な木材資源をもとに、各種木材加工も行われ、住民の暮らしを支えていた。これら吉野地方における生産活動の諸相を示す用具を当館が収集・整理し、昭和58年（1983）3月に1,226点が奈良県有形民俗文化財として指定を受けている^①。

指定民具は大きく分けて、山樵関係用具、木工関係用具、漆関係用具の3つから構成されている。山樵関係用具としては、伐採から搬出及び植林に至るまでの用具が、「吉野林業」の中心地として知られる川上村・黒滝村・東吉野村など、吉野川流域の「口吉野」をはじめ、十津川流域・北山川流域の各村から広く収集されている。木工関係用具としては、樽丸生産の中心地であった黒滝村などからの樽丸製作用具、吉野郡の林産物の集積地であるとともに各種加工業も盛んであった下市町からの桶製作用具、三方製作用具、割箸製作用具、吉野町からの椀・盆など木地屋（轆轤師）の挽物製作用具^②が収められており、これらはスギ、ヒノキの植林によって生みだされた吉野の特産品として名高いものである。

また、漆関係用具としては、「吉野漆」で知られる西吉野村湯塩・北曾木・和田などの旧賀名生村地区の漆掻用具、下市町からは漆塗用具がある。

さらに、十津川村武蔵の薬籠製作用具、天川村洞川の柄杓製作用具、天川村三名郷を中心とした平杓子（飯杓子）製作用具、大塔村篠原・惣谷の坪杓子（粥杓子）製作用具、江戸時代より「高野箸」として知られた野迫川村迫組・川並組の箸、野迫川村今井の経木製作用具などが収集されている。

収集品には完成品及び加工工程を示す半製品等の関係資料も含まれており、上記の「口吉野」を中心とした吉野東部に対し、吉野西部の十津川村、天川村、大塔村、野迫川村などの雑木を材料とした加工品は「吉野林業」以前の山林利用の様子を語ると同時に、「吉野林業」によって多様な植生を

誇った吉野地域が広大な人工林に変化してゆくさまを物語っている。

県指定分は主に当博物館における収集成果の内から分類に相当する民具のリストアップ作業によって構成された資料群であったが、現在当館ではこれに基づき「吉野林業」を中心とした、林業及び林産加工業に関する体系的な民具のコレクション化を目指している。

具体的には、一連の加工工程をもう一度詳細に洗い出し、対応する個々の民具を特定し、不足民具を補強する作業が中心である。同時に、個々の民具の計測、実測図作成、写真撮影を行い、現地調査（フィールドワーク）によって使用法・使用者・製作等のできるだけ詳細なデータを集めることで、その学術的価値を確固たるものにしなければならない。もちろん、他地域と吉野地方との比較については常に意識する必要がある。しかし、上述したような精密なデータが揃ってはじめて、他地域との比較が可能になるのであり、その意味では今回のコレクション化は、研究のための基礎的作業でもある。そのためにも文字情報だけでなく、図面や写真、影像資料も含めたデジタルアーカイブとして広くアクセス可能な形にする予定である。

ところで、コレクション化には、個々の民具の情報を物質面から引き出す以上に、聞き取りを中心とした現地調査によって、民具にまつわる歴史的・地理的・経済的・民俗的なデータを記録する作業が不可欠である。

近代以降、交通の発達によって吉野の林産加工物は職人によって大量生産され、全国に送られていた。そのような、都市近郊の生産地としての吉野を知るためには、流通の中心であった下市や五條、あるいは高野などにおける文書調査なども重要であろう。あるいは、現地調査に際しては、時代や地域を背景にした個人経験の差異に留意する



▲坪杓子製作用具

ことが重要であると思われる。特に今回のコレクション化事業に含まれる多くの生業は、戦後から昭和30年代にかけて急速に消滅し、その後の高度経済成長の時代のなかで、忘れ去られたものである。現在、現地調査によって聞き取り可能な上限は昭和10年代であり、その記憶も徐々に消えつつある。紋切型の言い方ではあるが、現地調査は今回が「最後の機会」であろう。

吉野地方は平野部における水田耕作とは異なった生業に依拠した、典型的な「山村」として早くから研究の対象になってきた場所である。市町村史や調査報告書、あるいは大学等の研究機関による調査に加え、多くの研究も存在している。戦前の宮本常一氏による『吉野西奥民俗採訪録』はその古典的な業績であり、近年では林業を中心とした藤田佳久氏の詳細な研究^③が代表的なものであ

る。あるいは、『吉野の民俗誌』の著者である林宏氏の詳細な調査ノートや、まとまった形にはなっていないが、岸田日出男・定雄両氏による研究など、地元の研究者による業績も存在する。今後のコレクション化にあたっては、これらの先行研究の成果を十分にふまえつつ、より精密な調査を実施していく必要がある。

- ①浦西勉 「吉野の山村生産用具」の県指定によせて
（『奈良県立民俗博物館だより』34号、1983年）
- ②轆轤を使い、椀などの挽物を製作した職人である吉野の木地屋については、森本「吉野における木地屋の終焉をめぐる」（『奈良県立民俗博物館だより』92・93合併号、2004年）を参照されたい。なお、上記文中の「筒井八幡宮（君ヶ畑）と高松御所（蛭谷）」（P1左）は「筒井八幡宮（蛭谷）と高松御所（君ヶ畑）」、「海南の中学校裏の船屋」（P2左）は「海南の中学校裏の船尾」の誤りである。
- ③『日本の山村』（地人書房、1981年）、『日本育成林業地域形成論』（古今書院、1995年）、『吉野林業地帯』（古今書院、1998年）など

大項目	大分類	中分類	県指定点数	県指定以外 整理済点数	新規収集点数 H15.7～16.7	計	
1 林業	a 柚用具	1 伐採	59	6	25	90	
		2 ハツリ	16	1		17	
	b 木挽用具	1	33	3		36	
	c 搬出用具	1	225	19		244	
	d 植林用具	1 種子採集用具	29	2		31	
		2 移植用具					
	e その他	1	182	74		256	
2 林産加工	a 桶物製品 ・製作用具	1 樽丸製作用具	54	4	9	67	
		2 桶製作用具	84	10	2	96	
	b 挽物製品・製作用具(椀・盆)	1	190	55	86	331	
		c 曲物製品 ・製作用具	1 柄杓	95	6	4	105
			2 ヤロウ	40	11		51
			3 三宝	29	1		30
	d 杓子製品 ・製作用具	4 その他		7		7	
		1 平杓子	91	7	72	233	
	2 坪杓子	24		39			
	e 箸製品 ・製作用具	1 手箸	41	1	10	62	
		2 割箸			10		
f 経木製品・製作用具	1	45			45		
3 漆	a 漆搔用具	1	6		11	17	
	b 漆塗製品・製作用具	2	7			7	
計			1,226	231	268	1,725	

「吉野の山村生産用具」コレクション分類表（平成16年7月現在）

ならみんぱく春夏秋冬

— 最近の活動から・お知らせ —

【最近の活動から】

◆展覧会◆

特別陳列「四季おりおりの民具」

Ⅱ. 三月節供—雑祭り— 平成16年3月2日(火)～4月4日(日)

年に一度、当館に寄せられた愛しい人形たちのおまつり。
当館に寄贈された内裏雛や御殿飾りの雛人形、雛飾り掛軸ほか愛らしい人形の数々、ままごと道具、さらに雛人形のプリミティブな姿を今に伝える大祓の人形、五條市南阿太の流し雛、淡島さまの祈願小絵馬などを展示しました。

Ⅲ. 五月節供と子供のまつり 平成16年4月17日(土)～6月27日(日)

5月節供は、菖蒲の節供ともいわれ、菖蒲が「尚武」に通じることなどから今日、男の子の節供として祝う風習が一般化しています。
中国から伝えられた風習としての側面がある一方、我が国においては元来、田植えを前にした最も大切な時期であり、また梅雨、さらに本格的な夏に向けて疫病や虫害、自然災害の心配される頃でもありました。
この節供を中心に、「野神まつり」と総称される行事が奈良盆地の各地で行われます。まつりの主役を子供とし、その成長を願ひ、或いは祝い、同時にその苦々しい生命力に託して稲作の無事を祈ります。郷土の五月節供の風習と特色あるまつり、祭具、行事食などについて紹介しました。

Ⅳ. 夏を涼しく—昔人の工夫— 平成16年7月17日(土)～8月29日(日)

今日では、電化製品の普及などによって室温をコントロールすることも可能ですが、そうしたものが身近になかった時代、人々はどのように生活していたのでしょうか。
井戸まわりの道具、打ち水用の水桶と柄杓、ヨシズの衝立、団扇、日傘、ガラスの器のいろいろ、大和緋の浴衣や麻の帷子、ハエトリピン等昭和40年代はじめ頃まで使用された懐かしい夏の生活用具の数々から、五感を通して涼を誘ひ、自然となじみつつ夏という季節を楽しんだ先人の知恵と工夫が見えてきます。

◆講座・ワークショップなど◆

国際博物館の日記念講座「大和の民家」

日時：平成16年5月30日(日) 午後1時半～3時
講師：日本民俗建築学会評議員 早瀬哲恒氏

平成16年3月31日付で当民俗公園内の旧松井家住宅、旧八重川家住宅、旧前坊家住宅が新たに県の文化財指定を受けたことを記念した講座です。
人文地理学の立場からの長年にわたるフィールドワークの成果に基づき、大和の民家の変遷や地域的特色などについてお話いただき、併せて民俗公園の民家見学会を行いました。

ワークショップ「農耕具に触れてみよう！」

日時：平成16年6月20日(日) 午後1時半～2時半
担当：主任学芸員 岩宮隆司

- ①昔使われていた「唐箕」や「千石とおし」を実際に動かしてお米の選別をしてみませんか？
 - ②「唐箕」や「千石とおし」の使い方や思い出を聞かせてもらえませんか？
- 参加者は、大学生や若いご両親と小学生の親子が殆どでしたが、体験を通して昔の農具を身近に感じていただくことができました。



▲ワークショップ「農耕具に触れてみよう！」

この他、映画上映会「鹿皮の加工—毛切りといぶし—」(4月29日)、「じいじいばあばあ先生と爺さん」(6月26日)、普及講座「民俗資料の活用術」(7月27日)などの催しを行いました。

【お知らせ】

■特別講演会「民俗博物館収集民具から奈良の古代を探る」

日時：平成16年10月17日(日) 午後1時半～3時
講師：神奈川大学教授 河野通明氏

博物館窓口、電話、FAX、往復葉書のいずれでも申込みできます
往復はがき、FAXの場合は、住所・氏名・連絡先の電話番号を明記して下さい(定員60名)

応募期間：平成16年9月18日～10月7日(必着)

■ワークショップ「杓子づくり」

日時：平成16年11月3日(祝) 午後1時半～3時
講師：和泉恵夫氏

事前申込みは不要、当日先着30名様体験できます。

【計報】

当館の運営協議会委員として、長年にわたりご指導いただきました奈良教育大学名誉教授 木村博一先生が、本年4月7日に逝去されました。

先生は、地方史研究の確立に邁進される一方、歴史教育に情熱を注ぎ、多くの優れた人材の育成に力を尽されました。突然の計報に接し、痛惜の念に耐えられません。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

奈良県立民俗博物館

〒639-1058 大和郡山市矢田町545 (大和民俗公園内)

TEL. 0743-53-3171 FAX. 0743-53-3173

開館時間：午前9時から午後5時まで(入館は4時30分まで)

※公園内民家集落の見学は午後4時まで

休館日：毎週月曜日(当日休日にあたる場合翌日に振替)

年末年始

観覧料：大人200円 学生150円 小人70円

※20名以上団体割引あり

※65才以上、身障者とその付添1名は無料

※毎週土曜日は小・中・高生は無料

※公園、民家園は無料

交通案内：近鉄郡山駅→奈良交通バスターミナル①のりば→

(約15分)→「矢田東山」下車、北へ徒歩7分

駐車場あり(乗用車118台、バス18台、身障者優先3台)

